

さいたま市消防局 Twitter（ツイッター）運用方針

1 目的

さいたま市消防局 Twitter アカウント（以下、「当アカウント」という。）は、さいたま市消防局の事業、施策等の情報を発信することで、市民から見た消防への距離感を縮め、市民に身近な消防のイメージを醸成することを目的とする。

2 アカウント

アカウント名は、「@Saitama_Shobo」とする。

ユーザー名は、「さいたま市消防局」とする。

3 発信主体及び管理者

当アカウントの発信主体は、さいたま市消防局総務部消防総務課とし、管理者は消防総務課長とする。

4 発信内容

当アカウントの発信内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 消防局の施策・事業に関する情報
- (2) 消防局が主催・共催するイベントの情報
- (3) その他、管理者が必要と認める情報

5 投稿等への回答

当アカウントは火災、救急及び地震などの大規模災害時における救助等の通報は受け付けないものとする。

また、当アカウントへのコメントについては、原則として個別対応は行わないものとする。

6 禁止事項

当アカウントの運用にあたり、次の事項に該当すると管理者が判断した投稿がなされたときは、投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除、拒否する場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) さいたま市消防局を含む他者になりすますもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの

- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを害するもの
- (11) 有害なプログラム
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) Twitter の利用規約に反するもの
- (14) さいたま市消防局が不適切と判断した内容を含むホームページ等へのリンク
- (15) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、管理者が不適当と判断したものの

7 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等全ての権利）は、さいたま市消防局もしくはさいたま市消防局以外の原著作者等に帰属する。
- (2) 当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできないものとする。

8 免責事項

- (1) さいたま市消防局は、当アカウントに掲載する情報の正確性には万全を期しているが、当アカウントの情報をを用いて、利用者が行う一切の行為について、さいたま市消防局はいかなる責任も負わない。
- (2) さいたま市消防局は、当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) さいたま市消防局は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負わない。
- (4) さいたま市消防局は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (5) さいたま市消防局は、上記免責事項の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (6) さいたま市消防局は、当運用方針を、予告なく変更する場合がある。
- (7) さいたま市消防局は、予告なく当アカウントを停止・終了する場合がある。

9 個人情報

当アカウントでの個人情報の収集、利用、管理について、さいたま市個人情報保護条例に基づき、次のとおり適切に取り扱うものとする。

- (1) 個人情報とは、当アカウントを通じて管理者が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス等、特定の個人を識別できる情報をいう。
- (2) 当アカウントを通じて管理者が個人情報を収集する際は、利用者の意思による情報の提供を原則とする。個人情報の収集にあたってはその利用目的を特定し、明示するものとする。なお、個人情報の収集は特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行う。

- (3) 提供された個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用する。なお、個人情報は、利用者本人の同意がある場合など、さいたま市個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用、提供することはない。
- (4) 収集した個人情報については、管理者が管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じる。利用目的に関し保存の必要のなくなった個人情報については、確実にかつ速やかに消去する。

10 適用

この運用方針は、令和3年4月1日から適用する。